



特撮文化推進事業実行委員会 プレスリリース資料

2018年10月

特撮文化推進事業実行委員会の設立目的

特撮文化推進事業実行委員会は、特撮文化の推進を図りつつ、日本の誇るべき文化としての確立を目指すことを趣旨として設立いたします。

「文化芸術基本法（平成13年12月7日法律第148号）」では、文化そのものの固有の意義と価値を尊重しつつも、そのものの振興にとどまらず、まちづくり、国際交流、教育、産業その他の関連分野における施策を取り込むことで、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すべきとしています。

特撮文化推進事業実行委員会は、2020年に福島県須賀川市に開設を予定している須賀川特撮アーカイブセンターと、互いを補完しあえる関係性を築けるよう取り組んでいきます。

須賀川特撮アーカイブセンターは、特撮文化本来のもつ固有の価値を高めるため、特撮関連作品の保存・修復・展示・研究等を推進する施設であり、特撮文化推進事業実行委員会は、様々な分野をネットワーク化し連携を図ることで、新たな分野への進出や特撮文化による地域ブランディング形成など、今後の特撮文化全体の裾野を広げつつ、従来とは異なる多様な価値を生み出し、それらを活用して特撮文化の継承、発展、創造へ繋げるべく取り組みを行います。

特撮文化の推進を図る2つのプロジェクト

特撮文化推進事業実行委員会

• 特撮文化を通じて多様な価値を創出する

- 映像、行政、教育、産業及び関連分野において、特撮文化推進を目的とするネットワーク構築を図る
- ネットワークを活用し新たな価値を生み出すことで、文化の継承、発展及び創造へと繋げる

補完

須賀川特撮アーカイブセンター

• 特撮文化本来のもつ固有的価値を高める

- 特撮文化推進を図るための拠点施設として整備する
- 特撮文化の関連作品について保存・修復・展示・研究等を行う

【ネットワークの構築と活用とは？】

（案1）人材育成プログラム

映像、教育、行政の連携によりプログラムを作成し、学校及びアーカイブセンター等にて実施

（案2）映像作品の撮影誘致

県内・市内への誘致を映像、行政、教育、産業の連携により実施し、撮影場所の提供や住民・学生などのボランティア充実を図るほか、宿泊などによる地元経済への貢献も見込まれる

（案3）マンガ・アニメとの連携

マンガ・アニメ関連施設などとコラボを図ることで、特撮とマンガの類似点などを考察した講演や展示を行いながら、特撮文化の裾野拡大などを図る

- 多様な価値の創出
- 特撮文化全体の裾野拡大

文化の継承、発展及び創造へ

特撮文化推進事業実行委員会構成メンバー案

(平成30年10月現在)

【構成団体】

- ・ 福島県
- ・ 須賀川市
- ・ 特定非営利活動法人アニメ特撮アーカイブ機構
- ・ 学校法人 国際総合学園 FSGカレッジリーグ
国際アート&デザイン大学校
- ・ 須賀川商工会議所